

【返戻金制度について】

当社が紹介し就職した求職者が入社後、求職者の都合により退職した場合、下記の通り紹介手数料を返戻する制度を設けております。

ただし、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

※求職者の死亡・病気など不測の事態による場合や、明示された労働条件および労働内容等が著しく異なることに起因する場合はこの限りではない。

入社より 1 か月未満の退職	紹介料の 80%額の返戻
入社より 3 カ月未満の退職	紹介料の 50%額の返戻
入社より 6 カ月未満の退職	紹介料の 20%の返戻

住所 東京都渋谷区初台 1 丁目 37-1

会社名 アークプロモーション株式会社

T E L 03-6821-0700

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-313727